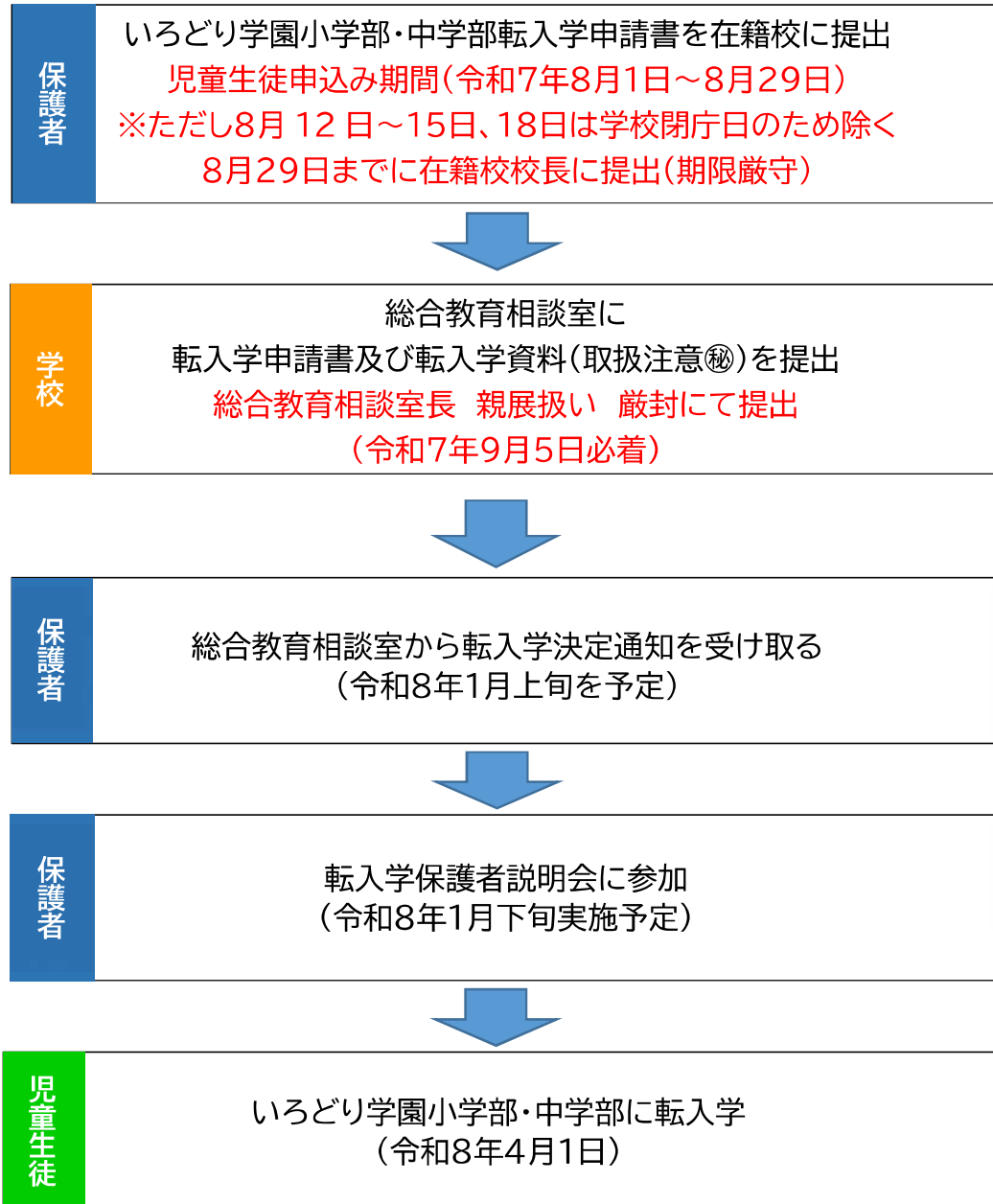


さいたま市立いろどり学園小学部・中学部 転入学までの流れ



さいたま市立いろどり学園小学部・中学部お申込みの前に



本市には、以下のような様々な相談機関や支援機関もございます。お子様にとってよりよい学びの場について御判断いただき、いろどり学園の転入学について、お子様とよく相談の上、申請を行ってください。

★在籍校に籍をおきながら支援を受けられます。

★学校



◆「みんなが安心して学べる」居場所としての学校づくりによる支援を実施

【対象】

- 全ての児童生徒
- 一人ひとりの状況に応じた個別最適な学び
- 他者と協働して課題解決する協働的な学び
- 心の小さなSOSへの「チーム学校」による早期支援

「校内教育支援センター（Solaるーむ）」

◆自分の教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境づくりによる支援を実施

【対象】

- 登校はできるものの自分の教室に入れない状況にある児童生徒
- 一人一台端末等による個別最適な学び
- 教室等の授業にオンライン参加



★教育相談室



◆市内6か所に設置された教育相談室にて、学校生活に関わる不安や悩みについての相談を実施

【対象】

- 不登校等、学校生活にかかわる不安や悩みの相談を希望するさいたま市在住、さいたま市立小・中・高等・中等教育学校に在籍する児童生徒及びその保護者
- 面接相談、電話相談及び訪問相談
- 専門医による教育相談

教育支援センター

◆各教育相談室内の教育支援センターにて、児童生徒の社会的自立を目指した相談・支援を実施

【対象】

- 学校に行く気持ちがありながら、様々な理由で登校することが困難な児童生徒
- 通室による学習
- 体験学習
- オンライン学習（Teams）※新規



★外部関係機関

フリースクール等
民間支援団体

医療機関

★相談機関

さいたま市の公的相談機関

北部児童相談所

保健所地域保健支援課

南部児童相談所

保健所精神保健課

こころの健康センター

各区役所の支援課 等

教育委員会による相談窓口

SNSを活用した相談窓口

24時間子どもSOS窓口

いろどり学園小学部・中学部

在籍校から転出手続きが必要となります。

《申込みに必要な条件》

○現在、さいたま市立学校に在籍している。

○過去1年以内に30日以上継続的・断続的にかかわらず、欠席がある。

○自宅からキャンパスまで通う（登校する）ことができる。

◎本人がいろどり学園への転入学を希望している。

*転入学は、4月と10月の年2回となります。小学部1年生の転入学は、10月のみとなります。

*申込み状況によっては、抽選となる可能性があります。

いろどり学園への転入学については、不登校等児童生徒支援係（688-1453）までお問い合わせください。



さいたま市立いろどり学園小学部・中学部 転入学申請書

令和 年 月 日

さいたま市教育委員会 宛

保護者氏名

以下のとおりさいたま市立いろどり学園小学部・中学部への転入学を希望します。

ふりがな 児童生徒氏名		生年月日	20 年 月 日生
住 所	さいたま市 区		
在籍学校名	さいたま市立 学校	学年	年
緊急連絡先			
転入学時期	令和8年 4月 ・ 10月 （希望する月に○）		
希望キャンパス	第一希望	第二希望	
通学方法	電車（最寄駅 ）	電車（最寄駅 ）	
	バス 自転車	バス 自転車	
	徒歩のみ 保護者による送迎	徒歩のみ 保護者による送迎	
現在の相談状況等	☐ さわやか相談員 ☐ スクールカウンセラー ☐ スクールソーシャルワーカー ☐ Sola るーむ ☐ 教育相談室・支援センター ☐ Growth ☐ フリースクール（施設名： ） ☐ その他・医療機関・行政等（ ）		
ご家庭での お子様の様子 （何をして過ごしているか等）			
<転入学を希望する理由・転入学後にがんばりたいこと>（児童生徒が自分で記入してください）			
児童生徒氏名			